【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年4月2日

【事業年度】 第78期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 西本Wismettacホールディングス株式会社

【英訳名】 Nishimoto Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長CEO 洲崎 良朗

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」におい

て行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】 取締役副会長兼CFO 佐々 祐史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号

【電話番号】 03 - 6870 - 2015

【事務連絡者氏名】 財務・経理統括部 コーポレート経理グループ ディレクター 半田 久倫

【縦覧に供する場所】 西本Wismettacホールディングス株式会社日本橋本社

(東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年3月31日に提出いたしました第78期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
 - (1) 連結財務諸表

注記事項

(重要な後発事象)

(2) その他

3 【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

- 1【連結財務諸表等】
 - (1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(重要な後発事象)

(訂正前)

(株式併合並びに単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、株式併合並びに単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更について、2025年3月28日開催予定の第78回定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会において、承認可決されました。

1. 本株式併合を行う目的及び理由

2024年12月24日付「ワイエス商事株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、公開買付者は、2024年11月12日から同年12月23日までを買付け等の期間とする本公開買付けを行い、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2024年12月27日をもって、当社株式8.878.987株を所有するに至りました。

本公開買付けが成立いたしましたが、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、当社が所有する自己株式及び本不応募株式を除きます。)を取得するに至らなかったため、当社は、公開買付者からの要請により、2025年2月14日開催の取締役会において、本定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとするため、下記「2.本株式併合の内容」に記載のとおり、当社株式3,053,100株を1株に併合する株式併合(以下「本株式併合」といいます。)を本定時株主総会に付議することとし、本定時株主総会において、承認可決されました。

2. 本株式併合の内容

併合する株式の種類 当社普通株式

併合の比率 当社株式3,053,100株を1株に併合いたします。

併合予定日 2025年4月25日 減少する発行済株式総数 42,760,810株 効力発生前における発行済株式総数 42,760,824株

効力発生後における発行済株式総数 14株 効力発生日における発行可能株式総数 56株

(自己株式の消却)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議 いたしました。

なお、当該自己株式の消却は、2025年3月28日開催予定の第78回定時株主総会において、株式併合並びに単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更に関する議案が原案のとおり承認可決されることを条件としておりましたが、本定時株主総会において、同議案は原案のとおり承認可決されました。

1.消却する株式の種類

当社普通株式

2.消却する株式の数

本株式併合の効力発生時点の直前時において当社が保有する自己株式の全部

3. 消却予定日

2025年 4 月25日

(ご参考)2025年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を含む) 43,059,420株 自己株式数 298,596株

(自己株式の処分)

当社は、2025年2月27日開催の取締役会において、事後交付型株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

1.処分の目的及び理由

事後交付型株式報酬制度に基づく処分であります。

2. 処分の概要

払込期日	2025年3月30日		
処分する株式の種類及び数	普通株式 100,200株		
処分価額	1 株につき1,922円		
処分総額	192,584,400円		

処分方法 普通株式を割り当てる方法

処分予定先 3名 18,900株 当社の取締役() 当社の執行役員 4名 10,500株 当社の使用人 2名 3,000株 当社の取締役(退任者) 2名 5,400株 当社子会社の取締役 4名 11,400株 当社子会社の執行役員 6名 40,500株 当社子会社の使用人 7名 9,300株 当社子会社の取締役(退任者) 1名 1,200株

() 監査等委員である取締役を含み社外取締役を除く。

その他本自己株式の処分については、金融商品取引法に従い有価証券届出書を提出してお

ります。

(訂正後)

(株式併合並びに単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、株式併合並びに単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更について、2025年3月28日開催予定の第78回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 本株式併合を行う目的及び理由

2024年12月24日付「ワイエス商事株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、公開買付者は、2024年11月12日から同年12月23日までを買付け等の期間とする本公開買付けを行い、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2024年12月27日をもって、当社株式8,878,987株を所有するに至りました。

本公開買付けが成立いたしましたが、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、当社が所有す

る自己株式及び本不応募株式を除きます。)を取得するに至らなかったため、当社は、公開買付者からの要請により、2025年2月14日開催の取締役会において、本定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとするため、下記「2.本株式併合の内容」に記載のとおり、当社株式3,053,100株を1株に併合する株式併合(以下「本株式併合」といいます。)を本定時株主総会に付議することといたしました。

2. 本株式併合の内容

併合する株式の種類 当社普通株式

併合の比率 当社株式3,053,100株を1株に併合いたします。

併合予定日2025年4月25日減少する発行済株式総数42,760,810株効力発生前における発行済株式総数42,760,824株

効力発生後における発行済株式総数 14株 効力発生日における発行可能株式総数 56株

(自己株式の消却)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

なお、当該自己株式の消却は、2025年3月28日開催予定の第78回定時株主総会において、株式併合並びに単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更に関する議案が原案のとおり承認可決されることを条件としております。

1.消却する株式の種類

当社普通株式

2. 消却する株式の数

本株式併合の効力発生時点の直前時において当社が保有する自己株式の全部

3.消却予定日

2025年 4 月25日

(ご参考) 2025年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を含む) 43,059,420株 自己株式数 298,596株

(自己株式の処分)

当社は、2025年2月27日開催の取締役会において、事後交付型株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

1.処分の目的及び理由

事後交付型株式報酬制度に基づく処分であります。

2.処分の概要

払込期日 2025年3月30日 処分する株式の種類及び数 普通株式 100,200株 処分価額 1株につき1,922円 処分総額 192,584,400円

処分方法 普通株式を割り当てる方法

処分予定先 当社の取締役 () 3 名 18,900株

4名 10,500株 当社の執行役員 当社の使用人 2名 3,000株 当社の取締役(退任者) 2名 5,400株 当社子会社の取締役 4名 11,400株 当社子会社の執行役員 6名 40,500株 当社子会社の使用人 7名 9,300株 当社子会社の取締役(退任者) 1名 1,200株

() 監査等委員である取締役を含み社外取締役を除く。

その他

本自己株式の処分については、金融商品取引法に従い有価証券届出書を提出しております。

(2) 【その他】

(訂正前)

当連結会計年度における半期情報等

		第 1 四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	80,203	166,695	247,529	328,936
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益	(百万円)	1,522	3,995	5,031	746
親会社株主に帰属する 中間(四半期)純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	925	2,405	2,861	1,120
1株当たり中間(四半期)純利益 又は1株当たり当期純損失()	(円)	21.60	56.19	66.87	26.18

	第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	21.60	34.61	10.66	93.13

- (注) 1.2024年7月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。
 - 2.第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期、第2四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
 - 3.第3四半期の数値について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けた四半期決算短信における金額を記載しております。

(訂正後)

当連結会計年度における半期情報等

		第 1 四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	80,203	166,695	247,529	328,936
税金等調整前 中間(四半期)(当期)純利益	(百万円)	1,522	3,995	5,031	746
親会社株主に帰属する 中間(四半期)純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	925	2,405	2,861	1,120
1株当たり中間(四半期)純利益 又は1株当たり当期純損失()	(円)	21.60	56.19	66.87	26.18

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	21.60	34.61	10.66	93.13

- (注) 1.2024年7月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。
 - 2.第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期、第2四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
 - 3.第3四半期の数値について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けた四半期決算短信における金額を記載しております。

(株式併合並びに単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、株式併合並びに単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更について、2025年3月28日開催予定の第78回定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会において、承認可決されました。

1. 本株式併合を行う目的及び理由

2024年12月24日付「ワイエス商事株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、公開買付者は、2024年11月12日から同年12月23日までを買付け等の期間とする本公開買付けを行い、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2024年12月27日をもって、当社株式8,878,987株を所有するに至りました。

本公開買付けが成立いたしましたが、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、当社が所有する自己株式及び本不応募株式を除きます。)を取得するに至らなかったため、当社は、公開買付者からの要請により、2025年2月14日開催の取締役会において、本定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとするため、下記「2.本株式併合の内容」に記載のとおり、当社株式3,053,100株を1株に併合する株式併合(以下「本株式併合」といいます。)を本定時株主総会に付議することとし、本定時株主総会において、承認可決されました。

2. 本株式併合の内容

併合する株式の種類 当社普通株式

併合の比率 当社株式3,053,100株を1株に併合いたします。

併合予定日2025年4月25日減少する発行済株式総数42,760,810株効力発生前における発行済株式総数42,760,824株

<u>効力発生後における発行済株式総数</u><u>14株</u> 効力発生日における発行可能株式総数 56株

(自己株式の消却)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議 いたしました。

なお、当該自己株式の消却は、2025年3月28日開催予定の第78回定時株主総会において、株式併合並びに単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更に関する議案が原案のとおり承認可決されることを条件としておりましたが、本定時株主総会において、同議案は原案のとおり承認可決されました。

1.消却する株式の種類

当社普通株式

2.消却する株式の数

本株式併合の効力発生時点の直前時において当社が保有する自己株式の全部

3.消却予定日

2025年 4 月25日

(ご参考) 2025年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を含む)43,059,420株自己株式数298,596株

(自己株式の処分)

当社は、2025年2月27日開催の取締役会において、事後交付型株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議し、2025年3月30日に払込手続きが完了いたしました。

1.処分の目的及び理由

事後交付型株式報酬制度に基づく処分であります。

2.処分の概要

払込期日2025年3月30日処分する株式の種類及び数普通株式 100,200株処分価額1株につき1,922円処分総額192,584,400円

<u> </u>	普通株式を割り当てる方法		
	当社の取締役 ()	3名	<u>18,900株</u>
	当社の執行役員	<u>4名</u>	<u>10,500株</u>
	<u>当社の使用人</u>	2名	<u>3,000株</u>
	当社の取締役(退任者)	2名	<u>5,400株</u>
	当社子会社の取締役	<u>4名</u>	<u>11,400株</u>
	当社子会社の執行役員	6名	<u>40,500株</u>
	当社子会社の使用人	7名	9,300株
	当社子会社の取締役(退任者)	1名	
	() 監査等委員である取締役を含み	社外取締役	<u>とを除く。</u>
その他	本自己株式の処分については、金融商	i品取引法l	こ従い有価証券届出書を提出してお
	ります。		

(自己株式の処分)

当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、事後交付型株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議い <u>たしました。</u>

1.処分の目的及び理由

事後交付型株式報酬制度に基づく処分であります。

2

_	加八の柳亜			
	<u>. 処分の概要</u> - +/;	2025年 4 日22日		
-	<u> </u>	2025年 4 月22日		
_	処分する株式の種類及び数	<u>普通株式 106,800株</u>		
_	処分価額	1株につき1,927円		
_	処分総額	205,803,600円		
_	<u>処分方法</u>	普通株式を割り当てる方法		
_	<u> </u>	当社の取締役 ()	3名	<u>17,800株</u>
		当社の執行役員	<u>5名</u>	13,300株
		当社の使用人(退職予定者 1 名を含む)	12名	<u>7,400株</u>
		当社子会社の取締役	7名	22,900株
		当社子会社の執行役員	8名	34,900株
		当社子会社の使用人	<u>12名</u>	<u>10,500株</u>
		() 監査等委員である取締役を含み社外	小取締役	<u>を除く。</u>
_	その他	本自己株式の処分については、金融商品	取引法に	こ従い有価証券届出書を提出してお